

令和 8 年 7 月 15 日

患者様及びご家族様

医療法人社団 北水会
北水会記念病院

健康保険証の取扱いについて

表題の件につきまして、従来の健康保険証は 2026 年 7 月 31 日を以て有効期限満了となり、2026 年 8 月以降、既存の健康保険証はご利用いただけなくなります。

受診の際は、お手数お掛けいたしますが、以下のいずれかをご提示ください。

- ・ マイナ保険証
- ・ 資格確認証

上記のいずれも確認できない場合は、保険資格の確認がとれないため自費(10 割負担)でのお会計となります。

保険資格が確認できる書類をご持参のうえ、ご来院くださいますようお願いいたします。

※後日、領収書と保険資格が確認できる書類をご持参いただければ、確認後に差額を返金いたします。

【返金の際にご持参いただくもの】

- ・ 領収書
- ・ マイナ保険証または資格確認証など、保険資格が確認できる書類

以上となります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(本件担当)
医療法人社団北水会
北水会記念病院 医事科